

目黒区国土強靱化地域計画素案に対するパブリックコメントの実施結果

1 概要

下記2の期間に、目黒区国土強靱化地域計画素案に対するパブリックコメントを実施しました。お寄せいただいたご意見とそれに対応する検討結果を実施結果としてまとめましたのでお知らせします。

なお、長文にわたるご意見や重複、具体的な名称等は、趣旨を損なわない範囲で一部省略、追記、要約又は分割しています。

2 意見募集期間

令和3年12月15日から令和4年1月20日まで

3 周知方法

(1) 掲載場所

めぐろ区報（令和3年12月15日号）・目黒区ホームページ

(2) 配布・閲覧場所

目黒区総合庁舎本館1階区政情報コーナー・4階危機管理課
地区サービス事務所（東部地区を除く。）・図書館・住区センター

4 意見提出者数

個人2（メール）・団体1（書面）・議会3（メール）

5 意見数

24件

6 対応区分別件数

番号	内容	計
1	ご意見の趣旨を踏まえて計画案に反映します。	2
2	ご意見の趣旨は計画素案で取り上げていますので、趣旨に沿って取り組みます。	2
3	ご意見の趣旨は関連施策において検討します。	18
4	ご意見の趣旨に沿うことは困難です。	0
5	その他	2
合計		24

7 意見内容と検討結果

番号	提出者	意見（要旨）	対応区分	検討結果
1-1	個人	防犯カメラや車載カメラなどを自然災害や大規模事故の際に即時に活用できるような法制度・行政の仕組みを構築してほしい。また、ドローンの活用についても事前準備や課題整理を行ってほしい。	3	この計画は、区の国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる計画と位置付けており、具体的な施策の内容は個別の事業計画等で記載しています。いただいたご意見は関連施策の所管にお伝えします。
1-2		災害対応に関する意思決定組織や業務の優先順位について整理し、その内容を区民と共有してほしい。	3	
1-3		備蓄物資や支援物資について、保管と輸送を融合する「動く倉庫」（トラックで保管し、必要に応じて輸送する）を遊休地等に設置することを検討してほしい。	3	
2-1	個人	法律の「強くしなやかな国民生活」とは、一体どのような生活なのか。あまりにも抽象的で非科学的であり、法律には不適切な表現である。また、国民に自助・共助の負担を強いるのではなく、国や自治体が責任を持って災害から国民を守り「安全な国民生活」を保障すべき。	5	法律では「強くしなやかな国民生活」の意味について言及していませんが、この法律は、自然災害があっても致命的な被害を負わないように、強くしなやかな行政機能や地域社会をつくることを目的としています。また、過去の災害事例では、自助・共助が非常に重要な役割を果たすことが明らかになっています。そのため、目黒区災害対策基本条例では、公助・自助・共助が互いに連携して災害対策を行うことを基本理念としています。今後も、区民・事業者の皆様のご理解を得ながら、災害時に自助・共助に取り組んでいただけるよう、関連施策において検討を進めます。

2-2		多数の負傷者を迅速に救助するための緊急医療体制を早急に整える必要がある。	2	ご意見の趣旨は計画素案で取り上げています（計画素案P 17・40）ので、趣旨に沿って取り組みます。
2-3		目標値を10年後（令和13年）に設定していることに緊急性が全く感じられない。優先順序の高い課題とすぐに取り組める簡単な課題から早急に対応すべき。	3	この計画は、区の国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる計画と位置付けており、具体的な施策の内容は個別の事業計画等で記載しています。いただいたご意見は関連施策の所管にお伝えします。
2-4		短時間でインフラを復旧・整備し、負傷者を救済・治療し、被災者に必要な住居、食料、生活必需品を提供できるかを具体的に示してほしい。	3	
3-1	団体	区有施設の安全性の確保（計画素案P 13）において、停電対策を記載してほしい。	3	
3-2		避難スペース拡充・啓発（計画素案P 18）において、停電対応型の冷暖房設備・自立分散型電源（太陽光発電、蓄電池、家庭用燃料電池等）の導入を記載してほしい。	3	
3-3		防災機能確保（計画素案P 44・50）において、自立分散型電源（太陽光発電、蓄電池、家庭用燃料電池等）や非常用発電設備の導入を記載してほしい。	3	

4-1	議会	土砂災害に係る課題（計画素案P15）において、建築物等の移転・改修の支援などの土砂災害対策を記載してほしい。	1	ご意見の趣旨を踏まえて計画案に反映します。
4-2		避難スペース拡充・啓発（計画素案P18）において、宿泊施設などの民間施設を災害発生時に使用することができるように民間事業者との防災協定に取り組む必要がある旨記載してほしい。	2	ご意見の趣旨は計画素案で取り上げています（計画素案P41）ので、趣旨に沿って取り組みます。
4-3		劣悪な避難生活環境による被災者の健康状態の悪化に係る課題（計画素案P18）において、これらを防ぐための物資の備蓄などを記載してほしい。	1	ご意見の趣旨を踏まえて計画案に反映します。
5	議会	<p>今後、降灰による被害を軽減するための計画を策定することであるが、その際は次の点に留意してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 区道の火山灰の除去は誰がどのように対処するのか、作業のノウハウについて情報収集するとともに、資器材の準備も含めて検討してほしい。 ▪ 2011年の新燃岳の噴火では、2cmの降灰で休校が発生した。影響を最小限にするための対応を検討してほしい。 ▪ 鉄道の運休が予想されるので、職員の参集体制についても、事前の備えやリモートワークでの対応を検討してほしい。 ▪ 区有施設だけでなく病院や介護関連施設、障害者施設でも停電や交通の麻痺等での影響が予想される。区民生活への影響を最小限にするための対策を検討してほしい。 	3	特別区においては、富士山の噴火による降灰被害が想定されていますが、国や都の関連計画においても具体的な対応が不明確なところが多くある状況です。ご意見の趣旨は、今後、火山噴火に関する対応計画を策定する際の参考とさせていただきます。

6-1	議会	目黒区の特徴は区在住の常勤職員の割合が低く、災害時に参集できるかどうかかわからないという問題がある。会計年度任用職員の区内在住者は常勤職員に比べ多いとしても、災害時を想定し、より一層区内在住の常勤の職員を確保し、育てていく目標をたててほしい。また、職員不足が災害対応に大きく影響するため、想定している人員よりもより多く確保する方針を再検討してほしい。	3	一定規模以上の発災時には、あらかじめ定められた非常配備態勢に基づいて職員は自動参集することとなっており、速やかに災害対応業務を行うことができる体制を整備しています。ご意見の趣旨は、今後の非常配備態勢の検討の際の参考とさせていただきます。
6-2		国土強靱化地域計画策定ガイドラインでは「対応方策（推進方針）として整理するにあたっては、実効性を担保するとともに責任の明確化を図る観点から、取組主体（国、県、市、部局名等）を明記するなど、対外的に取組主体が分かるようにすることが重要」とある。国や都が取組主体である項目については明確に記述してほしい。	5	この計画は、区の国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる計画として策定しており、記載している取組の主体は全て区です。そのため、「第7章国土強靱化関連施策の推進方針」の各取組で区の担当部局名を明記しています。
6-3		指定避難所ではない自主避難所施設は法定事務ではないので、支援も不要という誤った観念がある。自主避難所であっても生活することを想定した必要な整備をしてほしい。	3	この計画は、区の国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる計画と位置付けており、具体的な施策の内容は個別の事業計画等で記載しています。いただいたご意見は関連施策の所管にお伝えします。
6-4		衛生体制整備（計画素案P18）において、新型コロナウイルス感染症のように、長期に渡る感染症が発生していることを踏まえ、感染症の分析、評価、課題の検討を具体的に明記してほしい。	3	
6-5		土砂災害に係る推進方針（計画素案P35）において、繰り返し区民への周知、ハザードマップを読み取る教育・学習を学校教育や生涯学習を行っていくなどを具体的に明記してほしい。	3	

6-6	地域防災計画では医療救護等対策や災害薬事センターの開設などが明記されているが、具体性において不十分である。静岡県熱海市で起きた土砂災害の知見を教訓とし、国土強靱化地域計画では、何を検討し、確立していかなければならないかを災害ごとにどういったチームを編成すべきなのか検討・明確にしてほしい。	3
6-7	常勤職員のみならず会計年度任用職員についても災害時の指揮命令の及ぶ範囲、雇用形態による行使できる権限など十分な検討、整理、対応するよう検討してほしい。	3
6-8	地域防災計画の「第6章情報連絡態勢」区民への広報、被災者への広報の記述において「メールマガジン、エリアメール、ツイッター等（SNSの積極的な活用）」とあるが、個別の発信だけでなく、避難所の状況やニーズを把握する避難所情報収集システムの導入を検討してほしい。	3
6-9	自主避難者への対応についても自主避難者の把握、対応、物資提供方法、連絡手段等、個別具体的に明記してほしい。	3
6-10	土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の対策は進んでいるが、近年は土砂災害警戒区域（イエローゾーン）での災害も増えているため警戒を怠らない体制をつくってほしい。	3

以 上